

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.4

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 合同会社麻生東水ホールディングス
代表社員 株式会社麻生
職務執行者 麻生 巖

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

【報告義務発生日】 2025年3月21日

【提出日】 2025年3月28日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと
保有目的の変更
担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	東都水産株式会社
証券コード	8038
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社麻生東水ホールディングス
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2020年8月4日
代表者氏名	株式会社麻生 職務執行者 麻生 巖
代表者役職	代表社員
事業内容	他の会社の株式または持分の取得および保有

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社麻生 執行役員経理財務本部長 浦川 浩一
電話番号	092(832)2011

(2)【保有目的】

安定株主として長期にわたり保有する予定。なお、提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）第 180 条に基づき発行者の普通株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を開催することを発行者に要請する予定であり、当該臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,661,248		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,661,248	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,661,248
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年3月21日現在)	V	4,026,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		66.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		37.13

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年3月21日	株券(普通株式)	1,131,646	28.11	市場外	取得	7,500円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者との間で、2020年11月9日付で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結しております。

本資本業務提携契約において、発行者が、提出者の議決権比率を33.4%以下に低下させる可能性のある行為を行う場合には、提出者の書面による承諾を要することとされています。

また、本資本業務提携契約において、提出者が発行者の普通株式を譲渡しようとする場合（但し、ToSTNeT-1を利用する方法以外の取引所金融商品市場内取引により譲渡しようとする場合を除く。）、提出者は、その旨を、発行者に対して事前に通知し、発行者が協議を求めたときはこれに応じることとされています。

そのほか、本資本業務提携契約において、提出者は、発行者の社外取締役1名及び発行者の重要な会議体に参加する権利を有するオブザーバー1名を指名することができることとされています。

提出者は2020年12月25日に有価証券担保契約に基づいて、下記の金融機関に対して、その保有する発行者の株式に担保権を設定しています。

相手先：三井住友銀行 株式数：654,256株

相手先：三菱UFJ銀行 株式数：799,646株

提出者は、発行者の普通株式を取得することを目的として、2025年2月5日から同年3月21日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施し、同年3月21日付で本公開買付けは成立しました。なお、本公開買付けの決済の開始日は、2025年3月28日です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	7,115,060
借入金額計（X）（千円）	8,487,345
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	15,602,405

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社麻生	医療関連事業，不動産事業等	取締役社長 麻生 巖	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	2	8,487,345

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地